

組合員・利用者みなさまへ

渉外主任等による通帳お預かり業務 中止のお知らせ

日頃から、当組合をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、農林水産省による「共済事業向けの総合的な監督指針」が一部改正されました。

この改正を受け、JA福岡市ではこれまで行ってきた渉外主任および共済担当者による通帳の預かり業務を下記日程より、中止とさせていただきます。

これまでご利用いただきましたみなさまには大変ご不便をおかけしますが、金融犯罪防止および利用者保護の観点からの措置となりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<中止される業務>

渉外主任・共済担当者による通帳等の預かり業務

<業務中止日>

令和5年8月1日（火）より

その他留意事項

- ※ 普通貯金への入金につきましては、通帳をお預かりできないため、後日、窓口もしくはATMでご記帳ください。
- ※ 出金につきましては、通帳のお預かりができないため、対応できなくなります。
- ※ 定期貯金のお預け入れについては、証書式か定期専用通帳でのお預け入れをお願いします。
- ※ 対象となる口座は普通貯金（普通・総合）・当座貯金・貯蓄貯金です。

なお、スマートフォン等を利用して、通帳の残高をその場で確認できる「JAバンクアプリ」や、振替・振込ができる「JAネットバンク」もありますので、この機会にぜひ導入検討をお願いします。